ＰＣＢ廃棄物収集運搬業許可に係る

事業計画書作成の手引き

神奈川県

平成28年9月

[Ⅰ　はじめに 1](#_Toc320719126)

[１　事業計画書について 1](#_Toc320719127)

[２　事業計画書の提出から許可申請まで 1](#_Toc320719128)

[３　提出先 1](#_Toc320719129)

[４　ＪＥＳＣＯ東京ＰＣＢ処理事業所への搬入 3](#_Toc320719130)

[Ⅱ 記入方法 4](#_Toc320719131)

[１ 表紙の記載方法 4](#_Toc320719132)

[２ 収集運搬、安全管理及び運行管理 4](#_Toc320719133)

[３ 運搬車両、容器 5](#_Toc320719134)

[４ 添付書類 7](#_Toc320719135)

[Ⅲ　許可申請の手続 8](#_Toc320719136)

[Ⅳ　様式 9](#_Toc320719137)

[Ⅴ　記入例 26](#_Toc320719138)

# Ⅰ　はじめに

## １　事業計画書について

この事業計画書は、ＰＣＢ廃棄物収集運搬業の新規許可、更新許可及び事業範囲変更許可申請に当たって、事前に提出いただく計画書です。

作成に当たっては、記入方法をよくお読みいただき、記入例（Ｐ26～）を参考に２部（正本・副本）作成し、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請を行う前に提出してください。

なお、収集運搬に必要な車両、容器、各種マニュアル等については、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部「ＰＣＢ廃棄物収集・運搬ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。) 又は「低濃度ＰＣＢ廃棄物収集・運搬ガイドライン」（以下「低濃度ガイドライン」という。）に従い用意してください。

特別管理産業廃棄物許可申請の手続の詳細については、「Ⅲ　許可申請の手続」（Ｐ８）を参照してください。

また、既にＰＣＢ廃棄物の収集運搬業について他の都道府県市から許可を得ている場合には、事業計画書等は特別管理産業廃棄物許可申請書と同時に提出することができます。（Ｐ８を参照してください。）

## ２　事業計画書の提出から許可申請まで

事業計画書を提出される前に、必ず電話で日時を予約した上で来所してください。　　　　予約の受付時間は、平日の午前８時30分から午後５時15分まで（午後12時から午後１時までを除く。）です。なお、郵送では受け付けておりませんので、内容を説明できる方が持参してください。

審査の結果、内容がガイドライン又は低濃度ガイドラインに適合していると確認された後、許可申請書を提出していただきます。

なお、事業計画書の内容や準備した車両・容器等の内容が、ガイドライン又は低濃度ガイドラインに従ったものになっていないと本県が判断した場合は、従ったものとなるように修正していただくことになります。

事業計画書は、事業内容がガイドライン又は低濃度ガイドラインに従ったものになるよう指導することを目的としているものですので、許可申請時に申請者の能力等（経理的基礎、欠格条項等）が基準に適合していない場合は、不許可となります。

## ３　提出先

 神奈川県知事への新規許可の申請は、県庁資源循環推進課又は地域県政総合センターのうち、いずれか１箇所で行っていただきます。申請窓口一覧より、事務所等の所在地を所管する申請窓口をご確認ください。

変更許可及び更新許可の申請書並びに各種届は、既存の許可証を交付した申請窓口に提出してください。

なお、横浜市内、川崎市内に事務所等がある場合、又は神奈川県内に事務所等がない場合は、資源循環推進課にご提出ください。

（交通の利便性等から地域県政総合センターへの提出を希望される場合は、提出先の地域県政総合センターにご連絡ください。）

また、積替・保管を含む許可を申請する場合には、積替・保管場所を所管する地域県政総合センター（政令市において積替・保管を行う場合は３ページの「政令市の問い合わせ先」）に事前に相談してください。

【申請窓口一覧】

|  |  |
| --- | --- |
| 事務所等の所在地 | 申請窓口・連絡先 |
| 横浜市、川崎市、神奈川県外 | 環境農政局 環境部 資源循環推進課〒231-8588　横浜市中区日本大通１（県庁新庁舎）　　　　　　　℡ (045)210-1111 内線4161～4165　FAX (045)210-8847 |
| 横須賀市、鎌倉市､逗子市、三浦市、葉山町 | 横須賀三浦地域県政総合センター 環境部　環境課 〒238-0006　横須賀市日の出町２-９-19（県横須賀合同庁舎）　　　　　　　　℡ (046)823-0210（代表） FAX (046)824-2459 |
| 相模原市､厚木市､大和市、海老名市､座間市､綾瀬市、愛川町、清川村 | 県央地域県政総合センター 環境部　環境調整課 〒243-0004　厚木市水引２-３-１（県厚木合同庁舎）　　　　　　　　℡ (046)224-1111（代表） FAX (046)225-5218 |
| 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市､秦野市､伊勢原市､寒川町､大磯町、二宮町 | 湘南地域県政総合センター 環境部　環境調整課 〒254-0073　平塚市西八幡１-３-１（県平塚合同庁舎）　　　　　　　　℡ (0463)22-2711（代表） FAX (0463)24-3608 |
| 小田原市､南足柄市､中井町､大井町､松田町､山北町､開成町､箱根町､真鶴町､湯河原町 | 県西地域県政総合センター 環境部　環境調整課 〒250-0042　小田原市荻窪350-１（県小田原合同庁舎）　　　　　　　　℡ (0465)32-8000（代表） FAX (0465)32-8111 |

※平成24年４月に足柄上と西湘の地域県政総合センターを再編し、県西地域県政総合センターを設置しました。すでに取得された許可番号の変更はありません。

今後の手続きは県西地域県政総合センターでお願いします。

【政令市の問い合わせ先】

横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市への許可申請については、それぞれの市にお問い合わせください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業地域 | 担当部局名 | 所 在 地 等 |
| 横浜市 | 横浜市資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課 | 〒231-0015　横浜市中区住吉町1-13(松村ﾋﾞﾙ8階)　　 　 ℡ (045)671-2511 |
| 川崎市 | 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 | 〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１　 　 　℡ (044)200-2593 |
| 相模原市 | 相模原市環境経済局資源循環部廃棄物指導課 | 〒252-5277　相模原市中央区中央２-11-15　　 　 　℡ (042)769-8335 |
| 横須賀市 | 横須賀市資源循環部廃棄物対策課 | 〒238-8550　横須賀市小川町11　 　 　 　℡ (046)822-8523 |

## ４　ＪＥＳＣＯ東京ＰＣＢ処理事業所への搬入

ＰＣＢ廃棄物の保管事業者からの委託を受けて、ＰＣＢ廃棄物を中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「ＪＥＳＣＯ」という。）東京ＰＣＢ処理事業所へ処理のため搬入する場合には、本県の許可とは別に、ＪＥＳＣＯの受入基準が満たされている必要があり、ＪＥＳＣＯによる入門許可を得ていなければなりません。

入門許可がない場合には、本県の許可を得ていてもＰＣＢ廃棄物の搬入はできません。

また、本県の許可があっても、必ずしもＪＥＳＣＯへの入門許可が得られるとは限りませんのでご注意ください。

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京ＰＣＢ処理事業所

〒135-0064 東京都江東区青海二丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）

電話 ０３－３５９９－６０２３

# Ⅱ 記入方法

※低濃度ガイドラインについて、特段の断りのない場合は、低濃度ガイドライン第Ⅱ部の

項目を示します。

## １ 表紙の記載方法

(１) 申請の区分

新規許可、変更許可又は更新許可で該当する項目を「○（まる）」で囲んでください。

(２) 取り扱うＰＣＢ廃棄物の種類

取り扱うＰＣＢ廃棄物の種類について、該当するものを「○（まる）」で囲んでください。

(３) 主な排出元及び排出されるＰＣＢ廃棄物の形状

主な排出元の自治体名等及び廃棄物の形状を具体的に記載してください。（廃棄物の形状の例：トランス、ＰＣＢを含む廃油、など）

(４) 運搬先

該当する運搬先を「○（まる）」で囲んでください。また、ＪＥＳＣＯ東京ＰＣＢ処理事業所への搬入を希望する場合には、ＪＥＳＣＯへの申請状況も記載してください。

(５) 運搬車両及び運搬容器の種類と台数(個数)

ＰＣＢ廃棄物の収集運搬に使用する車両と運搬容器の種類の数と台数(個数)を記載してください。

## ２ 収集運搬、安全管理及び運行管理

(１) 責任者（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．１参照）

安全管理責任者、運行管理責任者について、それぞれ氏名、役職、講習会修了日を記載してください。なお、ここでいう講習会とは、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するＰＣＢ廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を示します。

ＰＣＢ廃棄物の収集運搬を行う場合には、ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．１で規定する安全管理責任者及び運行管理責任者を設置する必要があります。

安全管理者は、作業従事者の安全衛生及び施設などの安全管理を徹底するための安全管理体制を構築し、運搬計画や各種マニュアルの作成、緊急時の関係者への連絡体制の整備及びこれらの収集・運搬従事者への徹底などを行います。

運行管理責任者は、安全管理責任者の下に置かれ、運搬容器や運搬車の運用及び運行管理、積み込み・積み卸しの立会いなどを行います。

(２) 安全管理体制

ガイドライン４．１の図４．１又は低濃度ガイドライン４．１の図Ⅱ－４．１を参考に、具体的に氏名、連絡先等を記載して作成してください。

(３) 従事者教育(社内教育)の実施状況

ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．２で規定されている収集・運搬従事者に対する教育の実施状況及びその教育内容の概要を記載してください。

ＰＣＢ廃棄物の収集・運搬を行うには、その業務に直接従事する者が、ＰＣＢ廃棄物等の性状に関し特に注意すべき事項や事故時における生活環境の保全上の支障を防止するために講ずる応急の措置等について十分な知識及び技能を有する必要があります。

このため、安全管理責任者等は、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「ＰＣＢ廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」を修了することを要件としています。また、この講習を修了していない収集運搬従事者に対しては、社内教育を必須のものとしており、その講師は上記講習会修了者としています。

(４) 緊急連絡体制

ガイドライン５．２の図５．１又は低濃度ガイドライン５．２の図Ⅱ－５．１を参考に具体的な連絡者や連絡先、電話番号等を記載して作成してください。

(５) 運行管理システム

(ア) 使用機器

運行管理に使用する機器の種類、型式等を記載してください。ＧＰＳ等を使用する場合は、カタログ等の写しを添付してください。

(イ) 収集運搬の状況管理、位置確認方法

(ア)の機器を使って、どのように収集運搬の状況を管理するのか、図なども使用して方法を説明してください。

(ウ) 緊急時の連絡方法

収集運搬中などに想定される事故と、その際の連絡方法を記載してください。

(６) 他都道府県・政令市等の許可状況

既にＰＣＢ廃棄物の収集運搬について他の都道府県市から許可を得ている場合には、その自治体名と許可の内容を記載してください。申請中の場合には、許可番号欄にその旨を記載してください。

## ３ 運搬車両、容器

(１) 車両一覧

ＰＣＢ廃棄物の収集運搬に使用する車両の車両番号、車両の形状、運搬するＰＣＢ廃棄物の種類を記載してください。車体の形状は、車検証の車両の形状欄に記載されている車体の形状を記載してください。

(２) 運搬容器一覧

使用する運搬容器の種類、名称、個数、運搬するＰＣＢ廃棄物の種類を記載してください。

※ 容器の種類は、ガイドラインの表３．２又は低濃度ガイドライン表Ⅱ－３．１を参考に記載してください。

容器の種類の例：鋼製ドラム缶（天板取り外し式）

ステンレス製トレイ

※ 名称は、ガイドラインの表３．２又は低濃度ガイドライン表Ⅱ－３．１の名称欄にある名称を記載してください。

名称の例：①小型容器(固体用)

⑦漏れ防止型の金属製容器

※ ＰＣＢ廃棄物の種類は、具体的な品物の種類を記載してください。

種類の例：トランス、コンデンサ、油(容器に入っているか否かも含む)、ウェス等

(３) 運搬車両詳細

使用する車両ごとに作成してください。

「２（１） 運搬車両一覧」の記載内容に合わせて、Ｎｏ、車両番号及び車両の形状を記載してください。

(ア) 飛散・流出・漏洩防止措置

ＰＣＢ廃棄物が容器などから漏洩した場合の車両からの流出を防止する方法を図や写真なども用いて説明してください。

(イ) 運搬容器の積載方法

ガイドラインの図３．４などを参考に、運搬容器の車両への積載方法を図などを用いて説明してください。この際、荷役の方法や容器の固定方法等がわかるように記載してください。

(ウ) 車両の写真

車両の写真(斜め前、斜め後)を添付してください。その際、車体のＰＣＢ表示が写真にはっきり写っていない場合には、別途その部分の写真も添付してください。

車両が準備できていない場合には、車両の図面を提出してください。この図面には「ＰＣＢ」等の表記の位置を明記してください。

 (４) 運搬容器詳細

運搬に使用する容器は、ガイドライン３．４又は低濃度ガイドライン３．３で規定されているように、ＰＣＢ廃棄物の種類や性状により適切なものを選定する必要があります。

また、容器ごとに要求される検査内容等も異なります。

このため、使用する運搬容器の種類ごとに運搬容器詳細の様式を作成してありますので、それぞれ該当する様式に記載してください。

記入様式は、運搬容器の名称別に５種類あります。

記入様式　　容器の名称（ガイドライン表３．２又は低濃度ガイドライン表Ⅱ－３．１参照）

（４－１）　①・②　小型容器

（４－２）　③・④　ＩＢＣ容器

（４－３）　⑤・⑥　ポータブルタンク

（４－４）　⑦・⑧　漏れ防止型の金属製容器／トレイ

（４－５）　⑨　　　機械により荷役する構造を有する容器

〃　　　⑩　　　⑨に掲げる容器以外の容器

〃　　　⑪　　　移動タンク貯蔵所

＜各様式共通＞

「３（２） 運搬容器一覧」の記載内容に合わせて、Ｎｏ、容器の種類、使用個数を記載してください。

(ア) 運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

「３（２） 運搬容器一覧」の記載内容に合わせて、この容器で運搬するＰＣＢ廃棄物の種類を記載してください。

(イ) 容器の図面

容器の外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について、図面で示してください。また、容器の外観には「ＰＣＢ」等の表示が確認できるように図示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置

容器からのＰＣＢ廃棄物の飛散・流出・漏洩防止措置について説明してください。

（４－１） ①・② 小型容器

（４－２） ③・④ ＩＢＣ容器

（４－３） ⑤・⑥ ポータブルタンク

(エ) 性能試験実施項目及びＵＮマークの表示

容器ごとの各試験の試験年月日及びＵＮマークの表示内容について記載してください。また、容器ごとの危険物容器検査証の写しを添付してください。

（４－４） ⑦・⑧ 漏れ防止型の金属製容器／トレイ

(エ) 性能試験等実施項目（自主検査）

容器ごとの各試験の試験年月日について記載してください。また、容器ごとの試験結果の証明書の写しを添付してください。

（４－５） ⑨ 機械により荷役する構造を有する容器

〃 ⑩ ⑨に掲げる容器以外の容器

〃 ⑪ 移動タンク貯蔵所

(エ) 性能試験等実施項目

消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

## ４ 添付書類

（１）マニュアル

（ア）作業マニュアル（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．１参照）

ガイドライン又は低濃度ガイドライン「第２章 収集・運搬」などに記載されている内容を参考に、実際の作業をどのように行うかマニュアルを作成してください。

（イ）緊急時対応マニュアル（ガイドライン又は低濃度ガイドライン５．２参照）

ガイドライン又は低濃度ガイドライン５．２を参考に、想定される緊急時にどのように行動するかマニュアルを作成してください。

なお、上記のマニュアルは安全管理責任者が作成するものとします。

（２）記録等フォーマット

ガイドラインにより作成や記録することが決められている帳簿等のフォーマットを作成してください。（作成するフォーマットについては、事業計画書様式の添付書類一覧を参照してください。）

（３）その他

（ア）収集・運搬従事者教育科目

ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．２に基づき行う教育の実施科目を示してください。

なお、教育科目は、ガイドライン表４．１又は低濃度ガイドライン表Ⅱ－４．１を参考にしてください。

※ この教育を行う際の講師は、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するＰＣＢ廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を修了した者とします。

（イ）ＰＣＢ廃棄物の収集運搬作業従事者講習会修了証

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する上記講習会の修了証の写しを添付してください。

（ウ）応急措置設備・器具リスト及び写真

ガイドライン表５．１又は低濃度ガイドライン表Ⅱ－５．１を参考に、応急措置設備・器具のリストを作成し、写真を添付してください。

# Ⅲ　許可申請の手続

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請にあたっては、事業計画書に従って準備した車両及び容器の写真等を提出していただきます。記入方法は（１）のとおりです。

この他の手続の詳細については、「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請等の手引き（積替・保管を除く。）」を参照してください。なお、要領様式第10号及び様式第11号については省略できます。

また、既にＰＣＢ廃棄物の収集運搬業について他の都道府県市から許可を得ている場合には、事業計画書、車両及び容器の写真等を、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書と同時に提出することができます。

（１）車両及び容器の写真等

（ア）車両

ａ　写真

収集運搬に使用する各車両について写真（車両外観及び荷台部、漏洩防止措置部、「ＰＣＢ」等の表記、応急措置設備器具）を撮影し、添付してください。なお、車両外観の写真は、斜め前及び斜め後ろの対角の位置で撮影し、車両の全景が写るようにするとともに、ナンバープレートが明確に判別できるものとしてください。また、応急措置設備器具については、車両に登載した状態で撮影してください。

ｂ　図面

使用する容器を車両に登載した際の荷姿を、容器ごとに外観や荷役の状況がわかるように作成してください。

（イ）容器

ａ　写真

収集運搬に使用する容器について写真（外観、内部、漏洩防止措置部、「ＰＣＢ」等の表記）を撮影し、添付してください。

ｂ　書類

運搬容器が所要の検査に合格したものであることを証する書類を添付してください。

# Ⅳ　様式

様式第１号（第３条関係）（用紙　日本工業規格Ａ４縦長型）

　PCB廃棄物収集運搬事業計画書

 　　　　　年　　月　　日

神奈川県知事　殿

 申請者

 郵便番号

 住所

 氏名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

 電話番号

 ＦＡＸ番号

|  |
| --- |
| １　申請の区分　　：　新規許可　　 変更許可　 　更新許可 |
| ２　取り扱うPCB廃棄物の種類(低濃度PCBのみ扱う場合は、該当するものに丸を付ける)　　廃ＰＣＢ等(低濃度ＰＣＢ汚染廃油) (低濃度)ＰＣＢ汚染物 (低濃度)ＰＣＢ処理物 |
| ３　主な排出元及び排出されるPCB廃棄物の形状　　主な排出元排出されるＰＣＢ廃棄物の形状 |
| ４　運搬先（該当するもの全てに丸を付ける）　　(1)JESCO処理施設　(2) 低濃度ＰＣＢ処理施設（　　　　　　　　）(3)排出者の所有する保管場所　(4)その他（　　　　　　　　　）　　(1)、(2)の場合、処理施設への搬入申請状況　　　 |
| ５　運搬車両及び運搬容器の種類と台数(個数)　車両　：　　　種類　　台　　　　運搬容器　：　　　種類　　個 |
| 担当者及び連絡先 |

１　収集運搬、安全管理及び運行管理

（１）責任者 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.1)

 氏　名 役　職 　講習会修了日(※)

安全管理責任者〔　　　　　　〕〔　　　　　　　〕 　　年　月　日

運行管理責任者〔　　　　　 〕〔　　　　　　　〕 　　年　月　日

※講習会とは、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するPCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を指します。受講していない場合は受講予定日を記載してください。

（２）安全管理体制(ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.1)

|  |
| --- |
|  |

（３）従事者教育の実施状況又は実施計画(ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.2)

実施日： 　　　年　　月　　日　　実施・予定

（実施予定日）

　時　間： 　　　時　　分～　　時　　分

（予定時間）

　　　講　師：

　　　参加者：

　　　※参加者が記載しきれない場合は、別紙を作成し記載してください。

　　　教育内容の概要

|  |
| --- |
|  |

　　　※教育科目については、内容を記載した書類を添付書類として提出してください。

（４）緊急連絡体制(ガイドライン又は低濃度ガイドライン5.2)

|  |
| --- |
|  |

（５）運行管理システム(ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.4)

（ア）使用機器

|  |
| --- |
|  |

（イ）収集運搬の状況管理等

|  |
| --- |
|  |

※ＧＰＳ等を使用する場合は、カタログ等を添付してください。

（ウ）緊急時の連絡方法

|  |
| --- |
|  |

（６）他都道府県・政令市等の許可及び申請状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 都道府県市名 | 許可番号 | 許可品目 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |

※申請予定、申請中の場合は、許可番号欄にその旨を記載してください。

２　運搬車両、運搬容器

（１）車両一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 車両番号 | 車体の形状 | 運搬する廃棄物の種類 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |
| ３ |  |  |  |
| ４ |  |  |  |
| ５ |  |  |  |
| ６ |  |  |  |

※車体の形状欄には、車検証に記載されている車体の形状を記載してください。

（２）運搬容器一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 運搬容器の種類 | 名称 | 個数 | 運搬する廃棄物の種類 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |

※名称は、ガイドライン表3.2又は低濃度ガイドライン表Ⅱ-3.1「運搬容器」をご参照ください。

（３）運搬車両詳細（車両ごとに作成してください）

No.〔　〕　車両番号〔 〕車両の形状〔 　　 　　〕

（ア）飛散・流出・漏洩防止措置

|  |
| --- |
|  |

※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

（イ）運搬容器の積載方法

容器の種類〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

|  |
| --- |
|  |

※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

（ウ）車両の写真

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
|  |

※車両ごとに作成してください。

（４－１）運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**①・②　小型容器**

No.〔　　〕 容器の種類〔　　　　　　　　　　　　〕 使用個数〔　〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
|  |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
|  |

（エ）性能試験等実施項目及びＵＮマークの表示

(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 試　験　年　月　日 | ＵＮマークの表示 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

（４－２）運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**③・④　ＩＢＣ容器**

No.〔　　〕 容器の種類〔　　　　　　　　　　　　〕 使用個数〔　〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
|  |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
|  |

（エ）性能試験等実施項目及びＵＮマークの表示

(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 試　験　年　月　日 | ＵＮマークの表示 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

（４－３）　運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**⑤・⑥　ポータブルタンク**

No.〔　　〕 容器の種類〔　　　　　　　　　　　　〕 使用個数〔　〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　　　　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
|  |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
|  |

（エ）性能試験等実施項目及びＵＮマークの表示

(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 試　験　年　月　日 | ＵＮマークの表示 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※危険物容器検査証の写しを添付してください。（４－４）　運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**⑦・⑧　漏れ防止型の金属製容器／トレイ**

No.〔　　〕 容器の種類〔　　　　　　　　　　　　〕 使用個数〔　〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
|  |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
|  |

（エ）性能試験等実施項目（自主検査）(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |
| --- | --- |
| 　　№ | 試　験　年　月　日 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※試験結果の証明書の写しを添付してください。（４－５）　運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

　**⑨　機械により荷役する構造を有する容器**

**⑩　⑨に掲げる容器以外の容器**

**⑪　移動タンク貯蔵所**

No.〔　　〕 容器の種類〔　　　　　　　　　　　　〕 使用個数〔　〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
|  |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
|  |

（エ）性能試験等実施項目(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

　※消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

３　添付書類一覧

（１）マニュアル

　　作業マニュアル 　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．１）

　　緊急時対応マニュアル 　□（　　　　　　 　 〃 　　　　 　　５．２）

（２）記録等フォーマット

　　　収集・運搬・安全管理

　運搬計画 　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．３）

　　運用・運行記録 　□（　　　　　　 　　 〃　 　　　 　　４．４）

　　収集・運搬帳簿 　□（　　　　　　 　 〃 　　　　 　　４．４）

　　種類等を記載した携行書類 　□（　　　　　　 　 〃 　　　　 　　２．４）

　　　運搬容器

　　使用前点検・修繕記録表 　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン３．６）

　　運用記録 　□（　　　　　　 　 　〃　 　　　 　　３．６）

　　点検実施記録 　 　□（　　　　　　 　　 〃 　　　　 　　３．６）

　　修繕実施記録 　□（　　　　　　 　 　〃　 　　　 　　３．６）

（３）その他

　　収集・運搬従事者教育科目 　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．２）

　　　ＰＣＢ廃棄物の収集運搬作業

従事者講習会修了証 　 　□（　　　　　　 　 　〃　　 　　 　　４．２）

　　応急措置設備・器具リスト 　□（　　　　　　 　　〃　　　　 　　５．１）

＜参考＞　ＰＣＢ廃棄物の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請時の添付書類

（１）車両

　　写真：車両外観及び荷台部 　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン２．２．４）

漏洩防止措置部 　□（　　　　　　 　 〃　　　　　　 ２．２．２）

「ＰＣＢ」等の表示

□（ガイドライン２．３又は低濃度ガイドライン２．３、第Ⅲ部２．１）

応急措置設備器具 　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン５．１）

図面：容器積載時の荷姿 　□（　　　　　　 　 〃　　　　　　　２．２．４）

（外観、荷役の状況）

（２）容器

　写真：外観、内部 □（ガイドライン３．２又は低濃度ガイドライン３．１）

漏洩防止措置部 □（ガイドライン又は低濃度ガイドライン２．２．２）

「ＰＣＢ」等の表示

□（ガイドライン２．３又は低濃度ガイドライン２．３、第Ⅲ部２．１）

　書類：危険物容器検査証 □（ガイドライン３．３又は低濃度ガイドライン３．４）

消防法に定める所要の検査に

合格したことを証する書類 □（ガイドライン３．３又は低濃度ガイドライン３．４）

その他試験結果 □（ガイドライン３．３又は低濃度ガイドライン３．４）

（設計型式試験、性能検査、外観検査、構造検査）

# Ⅴ　記入例

様式第１号（第３条関係）（用紙　日本工業規格Ａ４縦長型）

　PCB廃棄物収集運搬事業計画書

 **平成２５**年**１０**月　**１**日

神奈川県知事　殿

 申請者

 郵便番号　**２３１－００００**

 住所　　　**神奈川県□□市△△町１－２－３**

 氏名　　　**株式会社◇◇産業　代表取締役　神奈川　一郎**

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

 電話番号　　　**０００－１２３－４５６７**

申請する許可の種類をマルで囲みます

 ＦＡＸ番号　　**０００－１２３－４５６７**

|  |
| --- |
| １　申請の区分　　：　新規許可　　 変更許可　 　更新許可 |
| ２　取り扱うPCB廃棄物の種類（低濃度PCBのみ扱う場合は、該当するものに丸を付ける）　　廃ＰＣＢ等(低濃度ＰＣＢ汚染廃油) (低濃度)ＰＣＢ汚染物 (低濃度)ＰＣＢ処理物取り扱う種類をマルで囲みます |
| ３　主な排出元及び排出されるPCB廃棄物の形状　　主な排出元**東京都、神奈川県（横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市を含む）内の保管事業者**排出されるＰＣＢ廃棄物の形状**トランス、コンデンサなど電気機器****ＰＣＢを含む廃油** |
| ４　運搬先（該当するもの全てに丸を付ける）該当するものをマルで囲みます　　(1)JESCO処理施設　(2) 低濃度ＰＣＢ処理施設（　　　　　　　　）(3)排出者の所有する保管場所　(4)その他（　　　　　　　　　）　　(1)、(2)の場合、処理施設への搬入申請状況　　　　**平成○○年○月○日に申請** |
| ５　運搬車両及び運搬容器の種類と台数(個数)　車両　：　　**２**種類　**２**台　　　　運搬容器　：　　**４**種類　**１６**個 |
| 担当者及び連絡先　**担当：山田　太郎（運行管理責任者）**　　**電話：○○○―○○○―○○○○** |

１　収集運搬、安全管理及び運行管理

（１）責任者 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.1)

 　 氏　名 役　職 　　　 講習会修了日(※)

安全管理責任者〔 **山田　太郎** 〕〔 **○○担当係長** 〕 　**平成○○**年**□**月**△**日

運行管理責任者〔 **山田　花子** 〕〔 **○○担当係長** 〕 　**平成○○**年**□**月**△**日

※講習会とは、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するPCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を指します。受講していない場合は受講予定日を記載してください。

（２）安全管理体制(ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.1)

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　**安全管理責任者****◎山田太郎****連絡先：○○○－○○○－○○○○****運行管理責任者****◎山田花子****連絡先：○○○－○○○－○○○○****収集・運搬従事者****◎山田次郎****Ａ班　　連絡先：０９０－１２３４－○○○○****山田三郎****連絡先：０９０－１２３４－××××****◎山田四郎****Ｂ班　　連絡先：０９０－１２３４－△△△△****山田五郎****連絡先：０９０－１２３４－□□□□****◎は講習会受講者。** |

（３）従事者教育の実施状況又は実施計画(ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.2)

実施日： **平成○○**年　**□**月　**△**日　　実施・予定

（実施予定日）

該当するものをマルで囲みます

　時　間： 　**○○**時**００**分～**○○**時**３０**分

（予定時間）

　　　講　師：**山田太郎**

　　　参加者：**山田次郎、山田三郎、山田四郎、山田五郎**

　　　※参加者が記載しきれない場合は、別紙を作成し記載してください。

　　　教育内容の概要

|  |
| --- |
| 　**（公財）日本産業廃棄物処理振興センター実施の講習会のテキストを用い、「ＰＣＢ廃棄物収集・運搬ガイドライン」の内容を中心に講義を行ったほか、作業マニュアル、緊急マニュアルの内容について講義を行った。** |

　　　※教育科目については、内容を記載した書類を添付書類として提出してください。

（４）緊急連絡体制(ガイドライン又は低濃度ガイドライン5.2)

|  |
| --- |
| **収集・運搬事故発生****収集・運搬従事者****消防署　　　　 安全管理責任者　　　　　　　　 警察署****（１１９番）　　　山田太郎　　　　　　　　　 （１１０番）****連絡先：○○○－○○○－○○○○****排出事業者****（PCB廃棄物****保管事業者）****都道府県市　　　　　　処分業者****（事故発生現場を　　　（中間貯蔵・環境安全事業(株)）** **管轄する自治体）　　　０３－５７６６－１９３５****（廃棄物搬出元を****管轄する自治体） ※処理施設へ搬入する予定の****事業者は記載する。****例：東京都 環境局 廃棄物対策部 産業廃棄物対策課****連絡先：０３－５３８８－３５73****神奈川県 環境農政局 環境部 資源循環推進課****連絡先：０４５－２１０－４１５７****※積み込み、積み卸しを行う場所及び通過する場所を管轄する****自治体の連絡先を調べて、記載してください。****(なお、収集運搬の許可は通過するのみの自治体については必要ありません｡)** |

（５）運行管理システム(ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.4)

（ア）使用機器

|  |
| --- |
| **例１　○○○社製 ＧＰＳ****例２　中間貯蔵・環境安全事業(株)が指定するＧＰＳを用いた連絡通信システム****例３　携帯電話** |

（イ）収集運搬の状況管理等

|  |
| --- |
| **例１　ＧＰＳを用いた連絡システムにより各車両の位置を把握できる端末を○○営業所に設け、運行管理責任者が常時監視を行い、車両の位置を確認する。****システム説明のため****フロー図などを用いる****例２ ・運搬担当者は作業マニュアルに定められた時点、場所で運行管理責任者に電話で連絡を行う。****・運搬車が積込み現場に到着した時点で収集・運搬従事者から運行管理責任者に積込み作業開始の電話連絡を行う。****・積込み作業終了時にも同様に連絡を行う。****・走行中は運転手又は助手により３０分毎に運行管理責任者に対し電話連絡を行い、位置を知らせる。****・運転手が連絡を行う場合は、必ず車両を停止させてから行う。** |

※ＧＰＳ等を使用する場合は、カタログ等を添付してください。

（ウ）緊急時の連絡方法

|  |
| --- |
| **１　ＰＣＢ廃棄物の流出時など****(１)収集・運搬従事者より当該社の安全管理責任者に対して電話連絡を行う。****(２)収集・運搬従事者より管轄の警察、消防へ電話連絡を行う。****(３)当該社の安全管理責任者から各自治体へ電話連絡を行う。****２　天候不良、交通状況の悪化など****（運行管理責任者から収集・運搬従事者に連絡する場合）****運行管理責任者から収集・運搬従事者に対し電話連絡を行い、状況を収集・運搬従事者に対し伝達、指示を行う。****この場合、収集・運搬従事者は、一旦車両を停止させてから、運行管理責任者に対し電話をかけなおす。****運搬経路変更を行う際は予め運行管理責任者に連絡する。****３　ＧＰＳシステムにより運搬車両の動きに不審な点があった場合****運行管理責任者から収集・運搬従事者に対し状況確認の電話連絡を行う。****４　交通事故****５　運転手に異常が発生した場合****６　車両の盗難****※想定される事故等の緊急時における連絡方法を記載してください。** |

（６）他都道府県・政令市等の許可及び申請状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 都道府県市名 | 許可番号 | 許可品目 |
| **東京都** | **申請中** | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |
|  |  | 廃PCB等(微量･低濃度PCB汚染廃油)(微量･低濃度)PCB汚染物 (微量･低濃度)PCB処理物 |

※申請予定、申請中の場合は、許可番号欄にその旨を記載してください。

２　運搬車両、運搬容器

（１）車両一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 車両番号 | 車体の形状 | 運搬する廃棄物の種類 |
| １ | **品川００あ００－００** | **バン** | **トランス、コンデンサ、安定器** |
| ２ | **品川００い００－００** | **キャブオーバ** | **PCBを含む廃油** |
| ３ |  |  |  |
| ４ |  |  |  |
| ５ |  |  |  |
| ６ |  |  |  |

※車体の形状欄には、車検証に記載されている車体の形状を記載してください。

（２）運搬容器一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 運搬容器の種類 | 名称 | 個数 | 運搬する廃棄物の種類 |
| １ | **鋼製ドラム缶****（天板固定式）** | **①小型容器(液体用)** | **１０** | **ＰＣＢを含む廃油** |
| ２ | **ステンレス製トレイ** | **⑧漏れ防止型の****金属製トレイ** | **２** | **トランス、コンデンサ** |
| ３ | **鋼製ペール缶****（天板取り外し式）** | **①小型容器(固体用)** | **２** | **照明用安定器** |
| ４ | **漏れ防止型の金属製容器** | **⑦漏れ防止型の金属製容器** | **２** |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |

※名称は、ガイドライン表3.2又は低濃度ガイドライン表Ⅱ-3.1「運搬容器」をご参照ください。

（３）運搬車両詳細（車両ごとに作成してください）

No.〔　〕　車両番号〔 〕車両の形状〔 　　 　　〕

（ア）飛散・流出・漏洩防止措置

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　**荷台部分に受けトレイ（高さ３０ｃｍ、****ステンレス製）を設ける。****積込み時に吸収剤（○○○）を詰める。**　　　　　　　　　　　　　　　　　  |

※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

（イ）運搬容器の積載方法

容器の種類〔　**漏れ防止型の金属製容器**　　　　　　　　　　　　　　　〕

|  |
| --- |
| 　**容器の種類に合わせた固定のための器具、****当て物の種類、****固定するための作業の内容、****作業時の注意事項****などについて記載する。****実際に固定した状態を図面や写真等で示し、****固定具や吸収材等の位置を明記する。** |

※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

（ウ）車両の写真

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
|  |

※車両ごとに作成してください。

（４－１）運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**①・②　小型容器**

No.〔　〕 容器の種類〔**鋼製ドラム缶（天板固定式）**〕 使用個数〔**２**〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　**ＰＣＢを含む廃油**　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
| **内容積：８０L****鋼製****↑　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　蓋取付部に○○○製****パッキンを付ける**PCB**△cm** **↓****←　 □cm　　→** |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
| （流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください） |

（エ）性能試験等実施項目及びＵＮマークの表示

(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 試　験　年　月　日 | ＵＮマークの表示 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
| **１** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **1A1/Y/1.6/250/02/J/MMM** |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

（４－２）運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**③・④　ＩＢＣ容器**

No.〔　〕 容器の種類〔**金属製ＩＢＣ容器（液体用）**〕 使用個数〔**１０**〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　**ＰＣＢを含む廃油**　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
| **吊り上げ金具****フォークポケット****Ｏｍ****内容積：２m3****×ｍ****○ｍ** |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
| （流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください） |

（エ）性能試験等実施項目及びＵＮマークの表示

(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 試　験　年　月　日 | ＵＮマークの表示 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
| **１** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **1A1/Y/1.6/250/02/J/MMM** |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

（４－３）　運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**⑤・⑥　ポータブルタンク**

No.〔　　〕 容器の種類〔　**タンクコンテナ**　　　〕 使用個数〔　**１**〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　**ＰＣＢを含む廃油**　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
| **内容積：2000L****吊り上げ金具**　　　　　　　　　**○ｍ****×ｍ** |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
| （流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください） |

（エ）性能試験等実施項目及びＵＮマークの表示

(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 試　験　年　月　日 | ＵＮマークの表示 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
| **１** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **1A1/Y/1.6/250/02/J/MMM** |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※危険物容器検査証の写しを添付してください。（４－４）　運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

**⑦・⑧　漏れ防止型の金属製容器／トレイ**

No.〔　　〕 容器の種類〔**ステンレス製金属容器**　〕 使用個数〔　**２**〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　**トランス、コンデンサ**　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
| **内容積：○○m3****吊り上げ金具**PCB**○ｍ****△m****××ｍ** |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
| **運搬するＰＣＢ廃棄物の液量は△△リットルまでとする。****運搬時には吸収材(×××)を入れる。****運搬車(品川００あ００－００)に収納して使用する。** |

（エ）性能試験等実施項目（自主検査）(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

|  |  |
| --- | --- |
| 　　№ | 試　験　年　月　日 |
| 設計型式試験 | 性能検査 | 外観検査 | 構造検査 |
| **１** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** | **Ｈ○○．○．○** |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※試験結果の証明書の写しを添付してください。（４－５）　運搬容器詳細（使用する容器の種類ごとに作成してください）

　**⑨　機械により荷役する構造を有する容器**

**⑩　⑨に掲げる容器以外の容器**

**⑪　移動タンク貯蔵所**

No.〔　　〕 容器の種類〔　**タンクローリー**　　　〕 使用個数〔　**１**〕個

（ア）運搬するＰＣＢ廃棄物の種類

　　〔　**ＰＣＢを含む廃油**　　　　　　　　　　　 〕

（イ）容器の図面

|  |
| --- |
|  |

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「ＰＣＢ」等の表示位置を明示してください。

（ウ）飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン2.2.2)

|  |
| --- |
|  |

（エ）性能試験等実施項目(ガイドライン3.3又は低濃度ガイドライン3.4)

　※消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

３　添付書類一覧

（１）マニュアル

　　作業マニュアル 　　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．１）

　　緊急時対応マニュアル 　　□（　　　　　　 　 　〃 　　　 　　５．２）

（２）記録等フォーマット

　　　収集・運搬・安全管理

　運搬計画 　　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．３）

　　運用・運行記録 　　□（　　　　　　 　　 〃　　　 　 　　４．４）

　　収集・運搬帳簿 　　□（　　　　　　 　　 〃　 　　　 　　４．４）

　　種類等を記載した携行書類　 　□（　　　　　　 　　 〃　　 　　 　　２．４）

　　　運搬容器

　　使用前点検・修繕記録表 　　□（ガイドライン又は低濃度ガイドライン３．６）

　　運用記録 　　□（　　　　　　 　 　〃　 　　　 　　３．６）

　　点検実施記録 　　 □（　　　　　　 　 　〃　 　　　 　　３．６）

　　修繕実施記録 　　 □（　　　　　　 　 　〃　　 　　 　　３．６）

（３）その他

　　収集・運搬従事者教育科目　　 □（ガイドライン又は低濃度ガイドライン４．２）

　　　ＰＣＢ廃棄物の収集運搬作業

従事者講習会修了証 　　 □（　　　　　　 　　 〃　 　　　 　　４．２）

　　応急措置設備・器具リスト　 □（　　　　　　 　 　 〃　　 　　 　　５．１）

＜参考＞　ＰＣＢ廃棄物の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請時の添付書類

（１）車両

　　写真：車両外観及び荷台部 　 □（ガイドライン又は低濃度ガイドライン２．２．４）

漏洩防止措置部 　 □（　　 　　　　　 〃　　　 　 ２．２．２）

「ＰＣＢ」等の表示

 　 □（ガイドライン２．３又は低濃度ガイドライン２．３、第Ⅲ部２．１）

応急措置設備器具 　 □（ガイドライン又は低濃度ガイドライン５．１）

図面：容器積載時の荷姿 　 □（　　　　　　 　 〃　　 　　　２．２．４）

（外観、荷役の状況）

（２）容器

　写真：外観、内部 □（ガイドライン３．２又は低濃度ガイドライン３．１）

漏洩防止措置部 □（ガイドライン又は低濃度ガイドライン２．２．２）

「ＰＣＢ」等の表示

□（ガイドライン２．３又は低濃度ガイドライン２．３、第Ⅲ部２．１）

　書類：危険物容器検査証 □（ガイドライン３．３又は低濃度ガイドライン３．４）

消防法に定める所要の検査に

合格したことを証する書類 □（ガイドライン３．３又は低濃度ガイドライン３．４）

その他試験結果 　 □（ガイドライン３．３又は低濃度ガイドライン３．４）

（設計型式試験、性能検査、外観検査、構造検査）